

(専門試験 行政事務・学校事務・警察事務・病院事務 No.1)

次の記述ア～エのうちには、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕(平成20年3月)」の内容として妥当なものが二つある。それらはどれか。

- ア. 人権教育の目的を達成するためには、人権に関する知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させること、そしてその意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成することが求められる。
- イ. 人権教育の知識的側面の学習は、社会科と特別の教科道德の二つの教科において行うこととし、特に、協同的・協力的な学習形態よりも個別的・個人的な学習形態を多く取り入れていくことが望まれる。
- ウ. 人権感覚を育成するには、①共感的に理解する力、②コミュニケーション能力、③自他の人間関係を調整する能力などについて取り上げて、それぞれの育成に取り組むことが重要である。
- エ. 人権教育は、義務教育段階までの学習指導で完了することが求められており、高等学校段階以降はそれまでの学習を踏まえて、各自で人権意識を高めていくことが期待されている。

- 1. ア, イ
- 2. ア, ウ
- 3. イ, ウ
- 4. イ, エ
- 5. ウ, エ

正答番号 2

(専門試験 行政事務・学校事務・警察事務・病院事務 No. 2)

未成年者の行為能力に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 未成年者 A が法定代理人 B の同意を得ずに C から 300 万円の贈与を負担なしで受けた場合、B は A・C 間の贈与契約を取り消すことができる。
2. 未成年者 A が法定代理人 B から営業の種類を特定して営業を許された場合、B はいかなる理由があっても、その営業に関する許可を取り消すことはできない。
3. 未成年者 A が法定代理人 B の同意を得ずに自己所有の不動産を C に売却する契約を締結した場合、A は B の同意を得なくても、この契約を単独で取り消すことができる。
4. 未成年者 A が法定代理人 B の同意を得ずに自己所有の不動産を C に売却する契約を締結し代金を受領したが、B がこの契約を取り消した場合、A が代金の一部を浪費していたときでも、A は代金の全額を C に返還しなければならない。
5. 未成年者 A が法定代理人 B の同意を得ずに C と売買契約を締結した。A も B もこの契約を取消可能であると知らなかった場合でも、契約締結時から 5 年を経過したときは、取り消すことはできない。

正答番号 3

(専門試験 行政事務・学校事務・警察事務・病院事務 No. 3)

インフレーション（インフレ）に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. インフレは発生要因によって分類することができ、個人消費などの増加によって発生するのはコストプッシュ・インフレ、原材料価格などの上昇によって発生するのはディマンドプル・インフレと呼ばれる。
2. 物価上昇率が年10%程度に達するインフレはハイパー・インフレと呼ばれる。ハイパー・インフレは第一次世界大戦後のドイツで発生した後はどこの国でも発生していない。
3. 株価や地価など資産価格が継続的に上昇する現象は資産インフレと呼ばれる。日本では1970年代前半に石油危機が発生し、消費者物価の上昇率が低い水準に落ち着いている中で、株価や地価が数倍に値上がりする資産インフレが発生した。
4. 景気の停滞と物価上昇が同時に進行することがあり、これはスタグフレーションと呼ばれる。スタグフレーションの下では、中央銀行が景気対策とインフレ対策のどちらを優先すべきかという問題は発生しない。
5. インフレの下では、賃金の増加率が物価上昇率を下回る人にとっては、実質的な賃金が減少する。また、元本が名目的に固定されている預金などの金融資産については、元本の実質的な価値が減少する。

正答番号 5